

第 1 節 発注者支援業務

第 2 項 積算技術業務

・ 積算基準		4 - 2 5
・ 積算資料		4 - 3 1

技術管理課

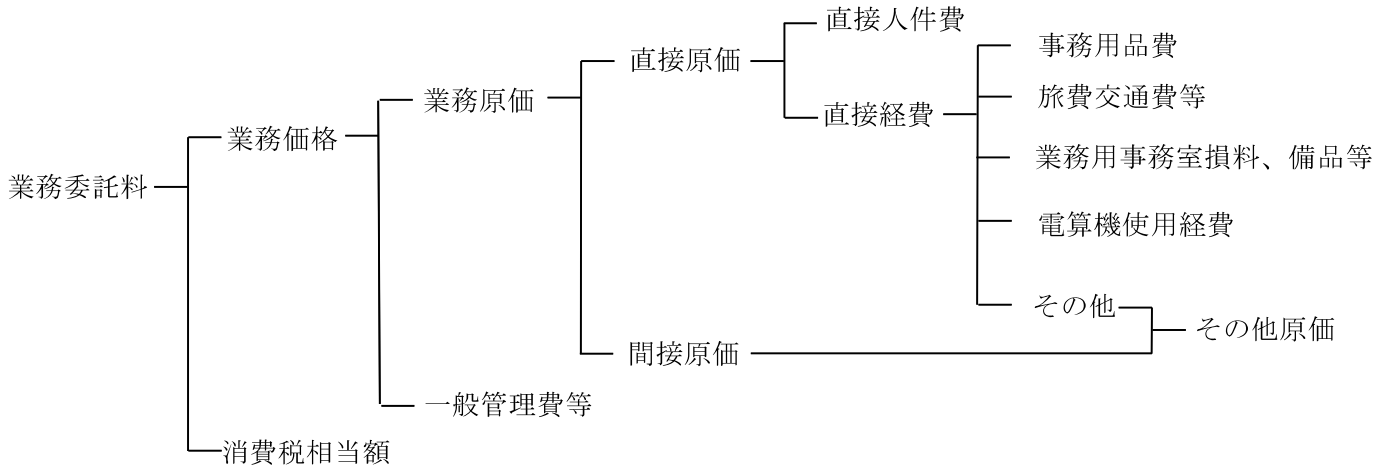
積算技術業務積算基準

1. 適用範囲

この積算基準は、土木工事（港湾空港関係を除く。）に係る積算技術業務を発注する場合に適用する。

2. 業務委託料

（1）業務委託料の構成



（2）業務委託料構成費目の内容

イ 直接原価

（イ）直接人件費

直接人件費は、業務に従事する者の人件費とする。

（ロ）直接経費（積上計上分）

直接経費は、業務処理に必要な経費のうち次に掲げるものとする。

- a 事務用品費
- b 旅費交通費等（業務用自動車損料、燃料費及び運転手賃金含む）
- c 業務用事務室損料及び備品費等
- d 電算機使用経費 等

（ハ）直接経費（積上計上するものを除く）

直接経費（積上計上分）以外の直接経費とする。

ロ 間接原価

当該業務担当部署の事務職員の人件費および福利厚生費、水道光熱費等の経費、オンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む）とする。

※その他原価は、直接経費（積上計上するものを除く）及び間接原価からなる。

ハ 一般管理費等

業務を処理する建設コンサルタント等における経費等のうち直接原価、間接原価以外の経費。

一般管理費等は一般管理費及び付加利益よりなる。

ニ 消費税相当額

消費税相当額は、消費税及び地方消費税相当分を積算するものとする。

3. 業務委託料の積算

（1）業務委託料の積算方式

業務委託料は、次の方式により積算するものとする。

$$\begin{aligned}\text{業務委託料} &= (\text{業務価格}) + (\text{消費税相当額}) \\ &= [(\text{業務原価}) + (\text{一般管理費等})] + (\text{消費税相当額}) \\ &= [(\text{直接人件費}) + (\text{直接経費}) + (\text{その他原価})] + (\text{一般管理費等}) + (\text{消費税相当額})\end{aligned}$$

(2) 各構成費目の算定

イ 直接原価

(イ) 直接人件費

業務に従事する者の基準日額については、5. 標準歩掛による。

(ロ) 直接経費

事務用品費、業務用事務室損料及び電算機使用経費は業務遂行上特に必要で特記仕様書に明記した場合に計上する。

a 事務用品費

特に必要がある場合に計上する。

なお、土木工事共通仕様書その他現場に必要な専門図書は、その他原価に含まれる。

b 旅費交通費等

旅費交通費等に関する算定は設計業務等標準積算基準書および同（参考資料）に準ずる。

なお、通勤により業務を行う場合は、直接人件費に対し、下記表の率を乗じた額を旅費交通費等として積算すること。

往復旅行時間にかかる直接人件費は積算上含まれているため、別途計上しない。

旅費交通費等	旅費交通費等の上限（千円）
直接人件費の 0.63%	244

(注) 旅費交通費等の率は、打合せ、現地調査の費用とする。

c 業務用事務室損料、備品等

発注者施設を無償使用する場合は計上しないものとする。

d 電算機使用経費

電算機リース料等が必要となるに計上するものとする。

e その他

電子成果品作成費が必要となる場合は、別途計上する。

ロ その他原価

その他原価は、次式により算定した額の範囲内とする。

$$(\text{その他原価}) = (\text{直接人件費}) \times \alpha / (1 - \alpha)$$

ただし、 α は原価（直接経費の積上計上分を除く）に占めるその他原価の割合であり、35%とする。

ハ 一般管理費等

一般管理費等は、次式により算定した額の範囲内とする。

$$(\text{一般管理費等}) = (\text{業務原価}) \times \beta / (1 - \beta)$$

ただし、 β は業務価格に占める一般管理費等の割合であり、35%とする。

(3) 変更の取扱い

業務委託の変更は、次の各号に基づいて行うものとし、官積算書をもとにして次の式により算出する。

$$\text{変更業務委託料} = \text{変更積算金額} \times \frac{\text{直前の請負金額}}{\text{直前の積算金額}}$$

1) 直接人件費は、業務内容（業務対象工事件数等）の変更に応じて変更する。

2) 直接経費

①業務用自動車損料、燃料費及び運転手賃金等は、現地調査に業務用自動車を使用する場合において、調査箇所の増減、変更があった場合に変更を行うものとする。

②旅費交通費は、業務内容の変更に伴い当初設計の旅費交通費が変わる場合に変更する。

3) その他原価及び一般管理費等は、直接人件費の変更に伴い変更を行う。

(4) その他

その他の業務委託料に関する算定については、必要に応じて、設計業務等標準積算基準書および同（参考資料）を参考とする。

4. 業務内容

本業務の対象とする工種は以下の通りとする。

(1) 適用工種（土木工事）

事業区分（Lv0）	工事区分（Lv1）	工事種別（Lv2）
河川改修	築堤・護岸	河川土工, 軽量盛土工, 地盤改良工, 護岸基礎工, 矢板護岸工, 法覆護岸工, 擁壁護岸工, 根固め工, 水制工, 付帯道路工, 付帯道路施設工, 光ケーブル配管工, 構造物撤去工, 仮設工
	浚渫(河川)	浚渫工(ポンプ浚渫船), 浚渫工(クレーン船), 浚渫工(バックホウ浚渫船), 浚渫土処理工, 仮設工
	樋門・樋管	河川土工, 軽量盛土工, 地盤改良工, 樋門・樋管本体工, 護床工, 水路工, 付属物設置工, 構造物撤去工, 仮設工
	水門	工場製作工, 工場製品輸送工, 河川土工, 軽量盛土工, 水門本体工, 護床工, 付属物設置工, 鋼管理橋上部工, 橋梁現場塗装工, 床版工, 橋梁付属物工(鋼管理橋), 橋梁足場等設置工(鋼管理橋), 橋梁現場塗装工(鋼管理橋), コンクリート管理橋上部工(PC橋), コンクリート管理橋上部工(PCホースラフ橋), 橋梁付属物工(コンクリート管理橋), 橋梁足場等設置工(コンクリート管理橋), 舗装工, 仮設工
	堰	工場製作工, 工場製品輸送工, 河川土工, 軽量盛土工, 可動堰本体工, 固定堰本体工, 魚道工, 管理橋下部工, 鋼管理橋上部工, 橋梁現場塗装工, 床版工, 橋梁付属物工(鋼管理橋), 橋梁足場等設置工(鋼管理橋), コンクリート管理橋上部工(PC橋), コンクリート管理橋上部工(PCホースラフ橋), コンクリート管理橋上部工(PC箱桁橋), 橋梁付属物工(コンクリート管理橋), 橋梁足場等設置工(コンクリート管理橋), 付属物設置工, 仮設工
	排水機場	河川土工, 軽量盛土工, 機場本体工, 沈砂池工, 吐出水槽工, 仮設工
	床止め・床固め	河川土工, 軽量盛土工, 床止め工, 床固め工, 山留擁壁工, 仮設工
河川維持・修繕	河川維持	巡視・巡回工, 除草工, 堤防養生工, 構造物補修工, 路面補修工, 付属物復旧工, 付属物設置工, 光ケーブル配管工, 清掃工, 植栽維持工, 応急処理工, 撤去物処理工, 仮設工
	河川修繕	河川土工, 軽量盛土工, 腹付工, 側帯工, 堤脚保護工, 管理用通路工, 現場塗装工, 仮設工
海岸整備	堤防・護岸	海岸土工, 軽量盛土工, 地盤改良工, 護岸基礎工, 護岸工, 擁壁工, 天端被覆工, 波返工, 裏法被覆工, カバート工, 排水構造物工, 付属物設置工, 構造物撤去工, 付帯道路工, 付帯道路施設工, 仮設工
	突堤・人工岬	海岸土工, 軽量盛土工, 突堤基礎工, 突堤本体工, 根固め工, 消波工, 仮設工
	海域堤防	海域堤基礎工, 海域堤本体工, 仮設工
	浚渫(海岸)	浚渫工(ポンプ浚渫船), 浚渫工(クレーン船), 浚渫土処理工, 仮設工
	養浜	海岸土工, 軽量盛土工, 砂止工, 仮設工
砂防・地すべり対策	砂防堰堤	工場製作工, 工場製品輸送工, 砂防土工, 軽量盛土工, 法面工, 仮締切工, コンクリート堰堤工, 鋼製堰堤工, 護床工・根固め工, 砂防堰堤付属物設置工, 付帯道路工, 付帯道路施設工, 仮設工
	流路	砂防土工, 軽量盛土工, 流路護岸工, 床固め工, 根固め・水制工, 流路付属物設置工, 仮設工
	斜面对策	砂防土工, 軽量盛土工, 法面工, 擁壁工, 山腹水路工, 地下水排除工, 地下水遮断工, 抑止杭工, 斜面对策付属物設置工, 仮設工
道路新設・改築	道路改良	道路土工, 地盤改良工, 法面工, 軽量盛土工, 擁壁工, 石・ブロック積(張)工, コンクリート工, カバート工, 排水構造物工, 落石雪害防止工, 遮音壁工, 構造物撤去工, 組立歩道工, トンネル工, 仮設工
	舗装	道路土工, 地盤改良工, 舗装工, 排水構造物工, 縁石工, 踏掛版工, 防護柵工, 標識工, 区画線工, 道路植栽工, 道路付属施設工, 橋梁付属物工, 組立歩道工, 仮設工
	鋼橋上部	工場製作工, 工場製品輸送工, 鋼橋架設工, 橋梁現場塗装工, 床版工, 橋梁付属物工, 歩道橋本体工, 鋼橋足場等設置工, 仮設工
	コンクリート橋上部	工場製作工, 工場製品輸送工, PC橋工, プレキャスト桁橋工, PCホースラフ橋工, RCホースラフ橋工, PC版桁橋工, PC箱桁橋工, PC片持箱桁橋工, PC押出し箱桁橋工, 橋梁付属物工, コンクリート橋足場等設置工, 仮設工
	橋梁下部	工場製作工, 工場製品輸送工, 道路土工, 軽量盛土工, 橋台工, RC橋脚工, 鋼製橋脚工, 護岸基礎工, 矢板護岸工, 法覆護岸工, 擁壁護岸工, 仮設工
	トンネル(NATM)	道路土工, トンネル工(発破工法), トンネル工(機械掘削工法), トンネル工(非常駐車帯工), トンネル工(坑口工)DIIIパターン, トンネル工(小断面NATM), 覆工, インバート工, 坑内付帯工, 坑門工, 掘削補助工, 仮設工
	コンクリートシェッド	道路土工, プレキャストシェッド下部工, プレキャストシェッド上部工, RCシェッド工, シェッド付属物工, 仮設工
	鋼製シェッド	工場製作工, 工場製品輸送工, 道路土工, 鋼製シェッド下部工, 鋼製シェッド上部工, シェッド付属物工, 仮

		設工
	地下横断歩道	仮設工, 開削土工, 地盤改良工, 現場打構築工
	地下駐車場	工場製作工, 工場製品輸送工, 仮設工, 開削土工, 構築工, 付属設備工
共同溝・電線共同溝	共同溝	工場製作工, 工場製品輸送工, 仮設工, 開削土工, 現場打構築工, プレキャスト構築工, 付属設備工
	電線共同溝	仮設工, 舗装版撤去工, 開削土工, 電線共同溝工, 付帯設備工
	情報ボックス	情報ボックス工, 付帯設備工, 仮設工
道路維持・修繕	道路維持	巡視・巡回工, 道路土工, 舗装工, 排水構造物工, 防護柵工, 標識工, 道路付属施設工, 軽量盛土工, 擁壁工, 石・ブロック積(張)工, コンクリート工, カルハート工, 法面工, 橋梁床版工, 橋梁付属物工, 横断歩道橋工, 現場塗装工, トネル工, 道路付属物復旧工, 道路清掃工, 植栽維持工, 除草工, 冬期対策施設工, 応急処理工, 構造物撤去工, 組立歩道工, 仮設工
	道路修繕	工場製作工, 工場製品輸送工, 道路土工, 舗装工, 排水構造物工, 縁石工, 防護柵工, 標識工, 区画線工, 道路植栽工, 道路付属施設工, 軽量盛土工, 擁壁工, 石・ブロック積(張)工, コンクリート工, カルハート工, 法面工, 落石雪害防止工, 橋梁床版工, 鋼桁工, 橋梁支承工, 橋梁付属物工, 横断歩道橋工, 橋脚巻立て工, 橋梁補修工, 現場塗装工, トネル工, 構造物撤去工, 組立歩道工, 仮設工
	橋梁保全工事	工場製作工, 工場製品輸送工, 道路土工, 舗装工, 排水構造物工, 縁石工, 防護柵工, 標識工, 区画線工, 道路植栽工, 道路付属物施設工, 軽量盛土工, 擁壁工, 石・ブロック積(張)工, カルハート工, 法面工, 落石雪害防止工, 橋梁床版工, 鋼桁工, 橋梁支承工, 橋梁付属物工, 横断歩道橋工, 橋脚巻立て工, 橋梁補修工, 現場塗装工, トネル工, 構造物撤去工, 仮設工
	雪寒	除雪工, 仮設工

注意事項：１）上表の適用工種により難しい場合は、別途判断するものとする。

（２） 業務内容

１）発注者支援業務共通仕様書の第２００２条１項から４項までを基本とする。

２）打合せ

- ・業務の実施にあたり調査職員と管理技術者は、業務全体の業務着手時及び業務完了時に業務の全体計画等について打合せを行うことを基本とし、必要に応じて業務の中間時打合せを行うことができるものとする。
- ・対象工事毎の業務着手時、中間時又は成果納入時には、必要に応じて打合せを行うことができるものとする。
- ・対象工事毎の打合せについては、業務全体の業務着手時及び業務完了時の打合せと兼ねることができるものとする。

5. 標準歩掛

(1) 積算方法

1) 業務計画・現地調査

以下の歩掛を基本とする。

(単位；人日)

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
業 務 計 画	1. 4		1. 0		1 業務あたり
現 地 調 査	0. 5		0. 5		1 回あたり

※現地調査は、原則として標準歩掛を用いるが、現地が遠地にあるなどこれによりがたい場合は、見積を徴収する。

2) 工事区分別

原則として、指名された入札参加者の全てより見積を徴収し、積算を実施するものとする。なお、見積の徴収については、次に示すものを基本とする。

〇〇〇〇 (工事区分別)

1 工事 (所要日数〇〇. 〇日)

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
工事発注図面及び数量総括表 (数量計算書) の作成 (設計成果等の加工等を含む)					
積 算 資 料 作 成					
デ ー タ 入 力					
合 計					

(2) 打合せ

1) 業務全体計画等に関する打合せ

1 回あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
着 手 時	0. 5			0. 5	
中 間 時	0. 5			0. 5	適 宜
業 務 完 了 時	0. 5				

備考 1. 打合せには、打合せ議事録の作成時間及び移動時間 (片道所要時間 1 時間程度) を含むものとする。

2. 打合せには、電話、電子メールによる確認等に要した作業時間を含むものとする。

2) 工事毎の打合せ

1 回あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
打合せ	0. 5				対象工事毎に 打合せを行う 場合に計上

備考 1. 打合せには、打合せ議事録の作成時間及び移動時間 (片道所要時間 1 時間程度) を含むものとする。

2. 打合せには、電話、電子メールによる確認等に要した作業時間を含むものとする。

3. 1 工事あたり、2 回を標準とする。

第1項 積算技術業務積算資料

1. 目的及び適用範囲

本資料は、土木工事等に係る積算技術業務を請負契約によって発注する場合に必要な事項を定め、発注関係事務業務の効率化を図るとともに、発注関係事務の的確な執行を確保する事を目的とする。

適用範囲は、発注予定の改築、維持・修繕等工事のうち、以下の工事の積算とする。

- 積算業務が定型化されている工事（大半の工種が標準歩掛により積算できる工事）
- 補正予算、災害復旧等当初の予定になく緊急を要する工事
- その他事務所長が必要と認める工事

2. 業務内容

2-1 業務の内容

積算技術業務の業務内容は次のとおりとする。

(1) 業務計画

発注者支援業務共通仕様書第1010条に基づき、業務計画書を作成するものとする。

(2) 打合せ

発注者支援業務共通仕様書第1009条による。

①全体業務打合せ

業務の実施にあたり、主任調査職員等と管理技術者は、業務着手時の打合せを基本とする。

②対象工事毎の打合せ

当初設計における対象工事毎の打合せ回数は、積算技術業務積算基準どおり1工事あたり2回を標準として計上し、実態に合わせ契約変更の対象とする。

なお、契約変更の対象とするのは「打合せ回数」とその回数に伴う旅費交通費であり、打合せ1回あたりの歩掛り及び交通費の単価は契約変更の対象としない（積算上の基地が変更する場合はこの限りではない）。

(3) 現地調査

発注者支援業務共通仕様書第2002条第1項による。

ただし、現地調査が必要ないと判断される場合は、計上しなくても良い。なお、協議のうえ、実施する場合は変更することができるものとする。

(4) 設計図書の整合

発注者支援業務共通仕様書第2002条第2項による。

ただし、変更図書は作業対象外とする。

(5) 積算基準等の適合

発注者支援業務共通仕様書第2002条第2項による。

(6) 工事発注図面及び数量総括表（数量計算書）の作成

発注者支援業務共通仕様書第2002条第2項による。

ただし、土木営繕工事ならびに変更図書は作業対象外とする。

(7) 工事発注図面及び数量総括表（数量計算書）の修正

発注者支援業務共通仕様書第2002条第2項による。

ただし、変更図書は作業対象外とする。

(8) 積算資料作成

発注者支援業務共通仕様書第2002条第3項による。

(9) 積算システムの積算データ入力（データリストの作成）

発注者支援業務共通仕様書第2002条第4項による。

(10) スライド変更積算における対応

工事におけるスライド変更積算における以下の作業(1工事における1スライド(1契約)当たり)

- 1) スライド変更積算における資料作成のために物価資料を用いて「単価更新の有無」を確認する作業、及び積算資料の作成(単価根拠資料の整理)。
 - 2) 物価資料を確認した結果、単価更新のあった場合における土木工事積算システムへ単価を入力する作業。
 - 3) 「出来高内訳書」を基に土木工事積算システムへ「出来高数量」を入力する作業。
- (※「単価更新の有無」を確認した品目数であり、実際に単価更新があった数ではない。)

(11) 過年度における、受取済み成果物の更新(積算資料の更新、新土木工事積算システムへのデータ入力)

過年度において指示業務完了報告により受け取った積算資料の更新(年度を跨ぐ単価の更新や積算基準書等の改定に伴う条件変更等)及び、新土木工事積算システムへのデータ入力。

2-2 適用工種(土木工事)

土木工事の適用工種は「積算技術業務 積算基準」によるものとする。

適用工種(土木営繕工事)

工種(Lv1)	該当工事	備考
土木営繕A	庁舎・宿舍等の新築・増築工事	
土木営繕B	庁舎・宿舍等の耐震改修工事	
	河川管理施設(排水機場等)・公園施設・河川附属施設(水防センター・情報施設・広報施設等)の新築・増築・耐震改修工事	河川管理施設:排水機場等、比較的規模の大きい建築物とする。
	道路管理施設(トンネル電気室・除雪基地・地下道内外装及び上屋・エレベーター建屋等)・道路附属施設(道の駅・トイレ休憩施設・情報施設・広報施設等)の新築・増築・耐震改修工事	規模の比較的小さい建築物の場合は、車庫・倉庫・無線局舎等に準ずる。
土木営繕C	車庫・倉庫・無線局舎・自家発電室・樋門上屋・樋管上屋・水門上屋・水位観測所・水質観測所・雨量観測所等新築・増築工事	河川管理施設の内、小規模な施設を対象とする。
	プレハブ施設(車庫・倉庫・トイレ・物置・自転車置場等)新築・増築工事	
	外構工事(工作物・植栽・舗装等)	単独発注の場合のみ適用
	解体撤去工事・アスベスト除去工事等	
	建築物の改修工事等	
	仮設工(土留仮設、作業構台等)	

注意事項: 1) 同一敷地内において複数棟あるいは用途の異なる建物や異なる工種を一工事として扱う場合は、各々の工種をそれぞれ計上する。施工箇所の異なる工事を一工事として扱う場合も同様とする。

2) 上表の適用工種により難しい場合は、別途考慮すること。

適用工種（電気通信工事）

工種(Lv1)	該当工事または工種	備 考
トンネル施設	照明・防災・受変電・通信設備・CCTV	共同溝設備含む
照明設備	道路照明	ダム照明含む
光ケーブル	河川・道路ケーブル布設	配電線路含む
管理施設	情報板・CCTV・路側放送・通行止等	各種収集・提供機器
鉄塔・反射板		
通信設備	多重・テレメータ・単信設備	

注意事項：１）同一施設内（トンネル、排水機場等）で異なる工事を一工事として扱う場合は、各々の工事をそれぞれ計上する。施工箇所の異なる工事を一工事として扱う場合も同様とする。

２）上表の適用工種により難しい場合は、別途考慮すること。

３．発注の考え方

積算技術業務は、一般競争総合評価方式（見積徴収あり）により発注を行うものとする。

管理技術者・担当技術者に対する要件（資格及び実績等）については、「入札公告」「入札説明書」によるものとする。当面の間、競争参加資格者の全てより見積を徴収し、積算を実施するものとする。

４．契約書について

積算技術業務の契約書は、「発注者支援業務等委託契約書」によるものとする。

５．積算基準等について

（１）積算について

積算技術業務の積算は、別に定める「積算技術業務積算基準」によるものとする。

（２）積算方法について

本業務は「区分」ごとの見積に基づき歩掛を設定し、積算を行う。「区分」の定義は次のとおりである。

１）「区分」の定義

「区分」とは歩掛を設定する最小単位であり、規模と作業内容により決められる。なお、次の組合せ方法によって決められる区分を「標準的な区分」とする。

２）条件区分の組合せ方法（標準的な区分）

「区分」＝工種×条件区分

（例）＝築堤・護岸×（Ａ）

①積算内容

次から選択する。

条件区分	積算内容
当初設計	工事の当初設計を積算する場合
変更設計	工事の前回設計を変更し、積算する場合

②工種

「２－２ 適用工種」に示す工種（Lv1）から選択する。

③条件区分

次から選択する。

条件区分		作 業 内 容	
(A)	当初設計	簡易	工種種別(Lv2)が4種以下の工事 ※未設定工種も有り
(B)		標準	工種種別(Lv2)が5種以上の工事
(1)	変更設計	変更図面枚数が契約図面枚数の60%以上の場合	
(2)		変更図面枚数が契約図面枚数の30～60%未満の場合	
(3)		変更図面枚数が契約図面枚数の30%未満の場合	

業務内容の「(10) スライド変更積算における対応」においての品目区分については以下とする。

条件区分	確認品目数	条件区分	確認品目数
品目区分Ⅰ	1～10品目	品目区分Ⅳ	111～150品目
品目区分Ⅱ	11～60品目	品目区分Ⅴ	151～190品目
品目区分Ⅲ	61～110品目	品目区分Ⅵ	191～200品目

※1工事における1スライド(1契約)当たりの「確認単価数」とする。

3) 本業務の積算について

①土木工事の1工事において、2工種以上により設計する場合は、主たる工種1工種の歩掛を用いて積算する。

②変更設計における変更図面枚数に、削除図面や標準図の適用修正など軽微な修正図面は変更図面枚数にカウントしないこととする。

4) 本業務の変更積算について

①契約変更において、当初契約の区分を変更しないものとする。

※変更で工種種別の発生が予想される場合は、当初設計時に配慮して条件区分を選択するものとする。

②本業務の当初積算時に無い新規の区分が追加になった場合は、別途通知する管内統一步掛を採用する。

ただし、管内統一步掛のない区分については、受注者より見積を徴収し採用する。

③調査職員より指示された「簡略積算方式を用いて発注された工事」の変更対応については、契約変更の対象とする。

また、対応にかかる費用については受注者より見積を徴収し採用する。

(3) 見積徴収について

1) 見積徴収の方法について

見積徴収の条件及び様式等を、別紙資料ー1「見積条件」に示す。ただし、下表に示す歩掛は複数年の経年変動が見られないことから、見積徴収せず令和6年度発注においても令和5年度歩掛を使用してよい。

経年変動が無いため、令和8年度においても利用してよい歩掛

	工種	区分
1	変更積算の低減率	
3	築堤・護岸	(A)
4	築堤・護岸	(B)
17	河川維持	(A)
18	河川維持	(B)
19	河川修繕	(A)
20	河川修繕	(B)
22	堤防・護岸	(B)
32	砂防堰堤	(B)
37	道路改良	(A)
38	道路改良	(B)
39	舗装	(A)
40	舗装	(B)
41	鋼橋上部	(A)

	工種	区分
42	鋼橋上部	(B)
43	コンクリート橋上部	(A)
44	コンクリート橋上部	(B)
45	橋梁下部	(A)
46	橋梁下部	(B)
64	道路維持	(B)
65	道路修繕	(A)
66	道路修繕	(B)
67	橋梁保全	(A)
68	橋梁保全	(B)
78	トンネル施設	(B)
84	管理施設	(B)
87	通信設備	(A)
88	通信設備	(B)

(4) 採用見積の決定について

1) 標準的な区分による見積を徴収した場合

上記5. (2) に示す標準的な区分による見積を徴収した場合は、競争参加資格者から提出された見積を企画部技術管理課に提出するものとする。企画部技術管理課において標準的な区分毎の管内統一步掛を決定し、各事務所へ連絡することとする。

2) 標準以外の区分による見積を徴収した場合

上記5. (2) に示す標準以外の区分による見積を徴収した場合は、技術管理課において決定する管内統一步掛を参考とし、発注業務毎に提出された見積から歩掛を決定するものとする。

ただし、変更積算における低減率の値に関しては管内統一步掛の値を用いるものとする。

6. その他

(1) 工種毎の予定数量についてはある程度の見込みを立て、特定の時期に作業が集中しないよう計画的な業務計画を立案の上、行うものとする。

(2) 業務で必要となるパソコン等が必要となる場合は、直接人件費に対し1. 81%を乗じた額を電算機使用経費として積算すること。

業務内容・見積条件

1. 業 務 名

令和○年度 ○○○積算技術業務

2. 業務内容

(1)業務目的

【入札説明資料・特記仕様書の記載内容と同様とする】

本業務は○○河川国道事務所における道路**【又は河川、ダム等、該当するものを記載】**に関する工事の設計書作成に必要な工事発注用図面及び数量総括表(数量計算書)、積算資料、積算データ等の作成支援することにより、当該事務所における工事発注を円滑に行う事を目的とする業務である。

(2)業務内容

発注者支援共通仕様書第2002条及び特記仕様書による。詳細については次のとおり。

1)現地調査

発注者が貸与する資料を基に、積算に必要な現場条件等の調査、確認を原則行う。ただし、必要ないと判断される場合は、発注者、受注者協議のうえ、とりやめることができるものとする。

なお、調査、確認にあたっては事前に調査職員と打ち合わせを実施し、その結果を提出するものとする。

また、積算に用いる現場条件について調査職員の確認を得るものとする。

2)契約図書の整合

工事発注図面と数量総括表(数量計算書)が整合しているか確認を行う。また、変更図書については、作業対象外とする。

3)積算基準書等の適合

工事発注図面及び数量総括表(数量計算書)について、積算基準書等に適合しているか確認を行う。

4)工事発注図面及び数量総括表(数量計算書)の作成

工事に関する設計成果を基に工事発注図面及び数量総括表(数量計算書)を作成する。

ただし、資料の作成にあたって応力計算、安定計算等は含まない。また、土木営繕工事ならびに変更図書については、作業対象外とする。

5) 工事発注図面及び数量総括表(数量計算書)の修正

発注者が作成した工事発注図面及び数量総括表(数量計算書)の図面表題など軽微な加工、修正を行うものとする。ただし、変更図書については、作業対象外とする。

6) 積算資料の作成

発注者が提示若しくは貸与する、工事の工程計画・仮(架)設計画・発注者が設定(作成)した施工条件明示チェックリストやその他の工事施工条件等を確認の上、工期設定支援システム等による「概略工事工程表(案)」、追加特記仕様書(案)を作成するものとする。

なお、本業務の現地調査等により発注者が設定(作成)した「施工条件チェックリスト」の内容に疑義が生じた場合は、調査職員と協議するものとする。

新土木工事積算システム(土木営繕においては、営繕積算システム(RIBC)、以下同様)へのデータ入力に必要な積算条件の整理、とりまとめを行う。

積算に用いる材料単価等がない場合は項目の抽出(名称、規格、単位、設計数量等)を行い発注者と協議するものとする。

積算基準等に記載のない工種については、発注者と協議するものとする。

7) 新土木工事積算システムへのデータ入力

新土木工事積算システムへデータ入力を行うものとする。また、発注者より貸与される建設資材価格等調査業務の調査報告書や見積りによる歩掛・単価について、入力すること。

なお、データリストは、出力し入力内容の確認チェックを行う。

8) 特例措置・スライド変更積算における対応

工事における特例措置・スライド変更積算(インフレスライド・全体スライド)における以下の作業(1工事における1契約回数当たり)

- ① 特例措置・スライド変更積算における資料作成のために物価資料を用いて「単価更新の有無」を確認する作業、及び積算資料の作成(単価根拠資料の整理)
- ② 物価資料を確認した結果、単価更新のあった場合における土木工事積算システムへ単価を入力する作業。
- ③ スライド変更積算において「出来高内訳書」を基に土木工事積算システムへ「出来高数量」を入力する作業。

(※「単価更新の有無」を確認した品目数であり、実際に単価更新があった数ではない。)

9) 過年度における、受取済み成果物の更新(積算資料の更新、新土木工事積算システムへのデータ入力)

過年度において指示業務完了報告により受け取った積算資料の更新(年度を跨ぐ単価の更新や積算基準書等の改定に伴う条件変更等)及び、新土木工事積算システムへのデータ入力。

(3) 積算技術業務対象工事

別紙資料－2「見積対象区分表」のとおり。【業務毎に「見積対象区分表」を作成】

3. 見積条件

(1)「区分」の定義

「区分」とは歩掛を設定する最小単位であり、規模と作業内容により決められる。

(2)条件区分の組合せ方法

「区分」＝ 工種 × 条件区分

(例) ＝ 築堤・護岸 × (A)

①積算内容

条件区分は、次のとおりとする。

条件区分	積算内容
当初設計	工事の当初設計を積算する場合
変更設計	工事の前回設計を変更し、積算する場合

②工種

別紙資料－2「見積対象区分表」に示す工種のとおり。

③条件区分

下記から選択する。

条件区分		作業内容	
(A)	当初設計	簡易	簡易工種種別(Lv2)が4種以下の工事
(B)		標準	標準工種種別(Lv2)が5種以上の工事
(1)	変更設計	変更図面枚数が契約図面枚数の60%以上の場合	
(2)		変更図面枚数が契約図面枚数の30～60%未満の場合	
(3)		変更図面枚数が契約図面枚数の30%未満の場合	

業務内容の「8)特例措置・スライド変更積算における対応」については、以下の品目区分とする。

条件区分	確認単価数	条件区分	確認単価数
品目区分Ⅰ	1～10品目	品目区分Ⅳ	111～150品目
品目区分Ⅱ	11～60品目	品目区分Ⅴ	151～190品目
品目区分Ⅲ	61～110品目	品目区分Ⅵ	191～200品目

※1工事における1契約回数当たりの「確認単価数」とする。

(3)本業務の積算について

○発注者支援業務積算基準および積算技術業務積算資料により算出する。

4. 見積書の記入について

○業務名、担当事務所名、会社名を記入すること。

○様式の表中の項目は直接人件費に係わる歩掛(人工)で記入すること。なお、間接原価・一般管理費等は含まないこととする。

○「8)スライド変更積算における対応」については、確認単価数毎に設定された各品目区分に歩掛(人工)を記入すること。

※「確認単価数」は「単価の変更が生じた数」ではないので注意

例)「物価資料」を用いて単価の確認を行った数:20品目。

その内、単価の変更が生じた数:8品目。

→確認単価数:20品目

※「8)スライド変更積算における対応」については、1業務毎の見積とする。

5. 見積書の提出

○「見積書(提出様式)」に必要事項を記入後、提出すること。

○提出方法、提出期間、提出先は、入札説明書による。

見積対象区分表

	工種	区分	備考	
2-1	スライド変更積算における対応			
2-2	特例措置変更積算における対応			
5	浚渫(河川)	(A)		
6	浚渫(河川)	(B)		
7	樋門・樋管	(A)		
8	樋門・樋管	(B)		
9	水門	(A)		
10	水門	(B)		
11	堰	(A)		
12	堰	(B)		
13	排水機場	(A)		
14	排水機場	(B)		
15	床止め・床固め	(A)		
16	床止め・床固め	(B)		
21	堤防・護岸	(A)		
23	突堤・人工岬	(A)		
24	突堤・人工岬	(B)		
25	海域堤防	(A)		
26	海域堤防	(B)		
27	浚渫(海岸)	(A)		
28	浚渫(海岸)	(B)		
29	養浜	(A)		
30	養浜	(B)		
31	砂防堰堤	(A)		
33	流路	(A)		
34	流路	(B)		
35	斜面对策	(A)		
36	斜面对策	(B)		
47	トンネル(NATM)	(A)		
48	トンネル(NATM)	(B)		
49	コンクリートシェッド	(A)		

50	コンクリートシェッド	(B)		
51	鋼製シェッド	(A)		
52	鋼製シェッド	(B)		
53	地下横断歩道	(A)		
54	地下横断歩道	(B)		
55	地下駐車場	(A)		
56	地下駐車場	(B)		
57	共同溝	(A)		
58	共同溝	(B)		
59	電線共同溝	(A)		
60	電線共同溝	(B)		
61	情報ボックス	(A)		
62	情報ボックス	(B)		
63	道路維持	(A)		
69	雪寒	(A)		
70	雪寒	(B)		
71	土木営繕A	(A)		
72	土木営繕A	(B)		
73	土木営繕B	(A)		
74	土木営繕B	(B)		
75	土木営繕C	(A)		
76	土木営繕C	(B)		
77	トンネル施設	(A)		
79	照明設備	(A)		
80	照明設備	(B)		
81	光ケーブル	(A)		
82	光ケーブル	(B)		
83	管理施設	(A)		
85	鉄塔・反射版	(A)		
86	鉄塔・反射版	(B)		

令和 7 年度積算技術業務 中部地方整備局統一步掛

1	変更積算	区分 1	区分 2	区分 3	備考
	低減率	0.80	0.65	0.45	当初設計に対する標準的な変更

2-1	積算内容	工種			
	当初設計	スライド変更積算における対応			
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
	品目区分Ⅰ			0.2	0.3
	品目区分Ⅱ			0.6	0.4
	品目区分Ⅲ			1.5	0.6
	品目区分Ⅳ			2.3	0.8
	品目区分Ⅴ			3.1	1.0
	品目区分Ⅵ			3.5	1.2
	合計			11.2	4.3

1 本（工事における 1 契約回数）当たり

※全ての区分の記載をお願いします。

2-2	積算内容	工種			
	当初設計	特例措置変更積算における対応			
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
	品目区分Ⅰ			0.2	0.2
	品目区分Ⅱ			0.5	0.3
	品目区分Ⅲ			1.2	0.5
	品目区分Ⅳ			1.8	0.6
	品目区分Ⅴ			2.5	0.8
	品目区分Ⅵ			2.8	1.0
	合計			9.0	3.4

1 本（工事における 1 契約回数）当たり

※全ての区分の記載をお願いします。

3	積算内容	工種			区分
	当初設計	築堤・護岸			A
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
①	契約図書の確認整合			2.9	1.0
②	積算基準等の適合確認			2.4	0.7
③	工事発注図書及び数量総括表の作成			2.9	1.0
④	工事発注図書及び数量総括表の修正			1.9	0.7
⑤	積算資料作成			6.7	
⑥	データ入力				3.8
⑦	過年度における、受取済み成果物の更新				2.5
	合計			14.9	6.5
	合計			13.9	6.2
	合計※			9.1	4.5

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

令和7年度積算技術業務 中部地方整備局統一步掛

4	積算内容	工種			区分	
	当初設計	築堤・護岸			B	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			3.6	1.1	
②	積算基準等の適合確認			2.9	0.9	
③	工事発注図書及び数量総括表の作成			3.6	1.1	
④	工事発注図書及び数量総括表の修正			2.4	0.9	
⑤	積算資料作成			8.5		
⑥	データ入力				4.8	
⑦	過年度における、受取済み成果物の更新				3.1	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			18.6	7.9	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			17.4	7.7	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			11.4	5.7	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

5	積算内容	工種			区分	
	当初設計	浚渫（河川）			A	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			2.3	1.4	
②	積算基準等の適合確認			2.2	1.0	
③	工事発注図書及び数量総括表の作成			2.1	1.3	
④	工事発注図書及び数量総括表の修正			1.9	0.9	
⑤	積算資料作成			6.7		
⑥	データ入力				3.8	
⑦	過年度における、受取済み成果物の更新				2.5	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			13.3	7.5	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			13.1	7.1	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			8.9	4.8	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

6	積算内容	工種			区分	
	当初設計	浚渫（河川）			B	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			2.9	1.8	
②	積算基準等の適合確認			2.7	1.2	
③	工事発注図書及び数量総括表の作成			2.6	1.6	
④	工事発注図書及び数量総括表の修正			2.4	1.1	
⑤	積算資料作成			8.4		
⑥	データ入力				4.8	
⑦	過年度における、受取済み成果物の更新				3.1	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			16.6	9.4	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			16.4	8.9	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			11.1	6.0	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

令和7年度積算技術業務 中部地方整備局統一步掛

8	積算内容	工種			区分	
	当初設計	樋門・樋管			B	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			5.0	1.5	
②	積算基準等の適合確認			4.1	1.4	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			4.1	1.4	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			3.9	1.1	
⑤	積算資料作成			11.8		
⑥	データ入力				6.7	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				4.4	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			25.0	11.0	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			24.8	10.7	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			15.9	8.1	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

14	積算内容	工種			区分	
	当初設計	排水機場			B	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			5.0	1.5	
②	積算基準等の適合確認			4.2	1.5	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			4.2	1.5	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			3.9	1.0	
⑤	積算資料作成			11.8		
⑥	データ入力				6.6	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				4.4	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			25.2	11.1	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			24.9	10.6	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			16.0	8.1	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

17	積算内容	工種			区分	
	当初設計	河川維持			A	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			2.2	0.8	
②	積算基準等の適合確認			2.0	0.8	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			1.9	0.8	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			1.5	0.8	
⑤	積算資料作成			7.0		
⑥	データ入力				4.9	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				2.9	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			13.1	7.3	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			12.7	7.3	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			9.0	5.7	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

令和7年度積算技術業務 中部地方整備局統一步掛

18	積算内容	工種			区分	
	当初設計	河川維持			B	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			2.7	0.9	
②	積算基準等の適合確認			2.6	1.1	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			2.3	1.1	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			1.9	0.9	
⑤	積算資料作成			8.8		
⑥	データ入力				6.1	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				3.6	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			16.4	9.2	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			16.0	9.0	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			11.4	7.2	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

19	積算内容	工種			区分	
	当初設計	河川修繕			A	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			2.1	0.8	
②	積算基準等の適合確認			2.0	0.8	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			1.8	0.8	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			1.4	0.8	
⑤	積算資料作成			6.8		
⑥	データ入力				4.7	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				2.8	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			12.7	7.1	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			12.3	7.1	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			8.8	5.5	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

令和7年度積算技術業務 中部地方整備局統一步掛

20	積算内容	工種			区分	
	当初設計	河川修繕			B	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			2.6	0.9	
②	積算基準等の適合確認			2.5	1.0	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			2.2	1.0	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			1.8	0.9	
⑤	積算資料作成			8.5		
⑥	データ入力				5.9	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				3.5	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			15.8	8.8	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			15.4	8.7	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			11.0	6.9	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

21	積算内容	工種			区分	
	当初設計	堤防・護岸			A	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			3.3	1.2	
②	積算基準等の適合確認			2.4	1.3	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			2.0	0.8	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			1.5	0.7	
⑤	積算資料作成			7.3		
⑥	データ入力				5.9	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				3.2	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			15.0	9.2	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			14.5	9.1	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			9.7	7.2	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

22	積算内容	工種			区分	
	当初設計	堤防・護岸			B	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			4.0	1.5	
②	積算基準等の適合確認			2.9	1.6	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			2.5	1.0	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			2.0	0.8	
⑤	積算資料作成			9.2		
⑥	データ入力				7.3	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				4.0	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			18.6	11.4	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			18.1	11.2	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			12.1	8.9	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

令和7年度積算技術業務 中部地方整備局統一步掛

31	積算内容	工種			区分	
	当初設計	砂防堰堤			A	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			4.6	1.4	
②	積算基準等の適合確認			3.6	1.7	
③	工事発注図書及び数量総括表の作成			4.1	0.8	
④	工事発注図書及び数量総括表の修正			3.3	1.6	
⑤	積算資料作成			7.7		
⑥	データ入力				6.9	
⑦	過年度における、受取済み成果物の更新				3.6	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			20.0	10.8	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			19.2	11.6	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			11.3	8.6	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

32	積算内容	工種			区分	
	当初設計	砂防堰堤			B	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			5.7	1.8	
②	積算基準等の適合確認			4.4	2.1	
③	工事発注図書及び数量総括表の作成			5.1	1.0	
④	工事発注図書及び数量総括表の修正			4.2	2.0	
⑤	積算資料作成			9.5		
⑥	データ入力				8.5	
⑦	過年度における、受取済み成果物の更新				4.5	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			24.7	13.4	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			23.8	14.4	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			13.9	10.6	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

令和7年度積算技術業務 中部地方整備局統一步掛

34	積算内容	工種			区分	
	当初設計	流路			B	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			5.7	1.8	
②	積算基準等の適合確認			4.4	2.1	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			5.1	1.0	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			4.2	2.0	
⑤	積算資料作成			9.5		
⑥	データ入力				8.5	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				4.5	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			24.7	13.4	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			23.8	14.4	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			13.9	10.6	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

35	積算内容	工種			区分	
	当初設計	斜面对策			A	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			2.8	1.1	
②	積算基準等の適合確認			2.4	1.1	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			2.4	0.9	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			2.3	1.1	
⑤	積算資料作成			5.1		
⑥	データ入力				4.5	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				2.4	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			12.7	7.6	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			12.6	7.8	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			7.5	5.6	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

36	積算内容	工種			区分	
	当初設計	斜面对策			B	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			3.6	1.4	
②	積算基準等の適合確認			3.0	1.3	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			3.0	1.1	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			2.8	1.3	
⑤	積算資料作成			6.4		
⑥	データ入力				5.7	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				3.0	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			16.0	9.5	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			15.8	9.7	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			9.4	7.0	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

令和7年度積算技術業務 中部地方整備局統一步掛

37	積算内容	工種			区分	
	当初設計	道路改良			A	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			5.6	1.6	
②	積算基準等の適合確認			4.6	1.3	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			4.8	2.2	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			4.0	1.3	
⑤	積算資料作成			13.1		
⑥	データ入力				11.9	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				6.2	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			28.1	17.0	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			27.3	16.1	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			17.7	13.2	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

38	積算内容	工種			区分	
	当初設計	道路改良			B	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			7.0	2.0	
②	積算基準等の適合確認			5.7	1.6	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			6.0	2.7	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			5.0	1.6	
⑤	積算資料作成			16.4		
⑥	データ入力				14.9	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				7.8	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			35.1	21.2	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			34.1	20.1	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			22.1	16.5	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

令和7年度積算技術業務 中部地方整備局統一步掛

39	積算内容	工種			区分	
	当初設計	舗装			A	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			5.7	2.2	
②	積算基準等の適合確認			3.1	1.1	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			2.7	1.2	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			2.6	0.9	
⑤	積算資料作成			12.9		
⑥	データ入力				7.8	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				4.9	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			24.4	12.3	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			24.3	12.0	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			16.0	8.9	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

40	積算内容	工種			区分	
	当初設計	舗装			B	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			7.2	2.7	
②	積算基準等の適合確認			3.8	1.4	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			3.5	1.5	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			3.3	1.2	
⑤	積算資料作成			16.0		
⑥	データ入力				9.7	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				6.1	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			30.5	15.3	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			30.3	15.0	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			19.8	11.1	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

41	積算内容	工種			区分	
	当初設計	鋼橋上部			A	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			4.9	3.0	
②	積算基準等の適合確認			4.0	1.2	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			3.7	1.4	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			2.6	0.9	
⑤	積算資料作成			15.1		
⑥	データ入力				6.3	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				4.9	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			27.7	11.9	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			26.6	11.4	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			19.1	7.5	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

令和7年度積算技術業務 中部地方整備局統一步掛

42	積算内容	工種			区分	
	当初設計	鋼橋上部			B	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			6.0	3.7	
②	積算基準等の適合確認			5.0	1.4	
③	工事発注図書及び数量総括表の作成			4.8	1.7	
④	工事発注図書及び数量総括表の修正			3.3	1.0	
⑤	積算資料作成			18.9		
⑥	データ入力				7.9	
⑦	過年度における、受取済み成果物の更新				6.2	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			34.7	14.7	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			33.2	14.0	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			23.9	9.3	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

43	積算内容	工種			区分	
	当初設計	コンクリート橋上部			A	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			4.2	2.2	
②	積算基準等の適合確認			3.4	1.9	
③	工事発注図書及び数量総括表の作成			2.3	1.8	
④	工事発注図書及び数量総括表の修正			1.9	1.0	
⑤	積算資料作成			12.5		
⑥	データ入力				7.0	
⑦	過年度における、受取済み成果物の更新				4.6	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			22.4	12.9	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			22.0	12.1	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			15.9	8.9	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

令和7年度積算技術業務 中部地方整備局統一步掛

44	積算内容	工種			区分	
	当初設計	コンクリート橋上部			B	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			5.3	2.7	
②	積算基準等の適合確認			4.3	2.4	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			2.9	2.2	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			2.4	1.3	
⑤	積算資料作成			15.6		
⑥	データ入力				8.7	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				5.7	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			28.1	16.0	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			27.6	15.1	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			19.9	11.1	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

45	積算内容	工種			区分	
	当初設計	橋梁下部			A	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			4.4	3.5	
②	積算基準等の適合確認			2.3	2.1	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			3.7	2.0	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			2.8	1.8	
⑤	積算資料作成			13.4		
⑥	データ入力				7.3	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				4.9	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			23.8	14.9	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			22.9	14.7	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			15.7	9.4	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

46	積算内容	工種			区分	
	当初設計	橋梁下部			B	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			5.5	4.4	
②	積算基準等の適合確認			2.9	2.6	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			4.5	2.5	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			3.5	2.1	
⑤	積算資料作成			16.8		
⑥	データ入力				9.2	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				6.1	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			29.7	18.7	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			28.7	18.3	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			19.7	11.8	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

令和7年度積算技術業務 中部地方整備局統一步掛

48	積算内容	工種			区分	
	当初設計	トンネル(NATM)			B	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			7.6	6.2	
②	積算基準等の適合確認			7.2	3.1	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			8.6	3.4	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			6.4	1.6	
⑤	積算資料作成			25.5		
⑥	データ入力				9.0	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				7.8	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			48.9	21.7	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			46.7	19.9	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			32.7	12.1	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

64	積算内容	工種			区分	
	当初設計	道路維持			B	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			4.5	2.0	
②	積算基準等の適合確認			3.7	1.8	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			4.0	2.6	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			3.7	1.8	
⑤	積算資料作成			17.6		
⑥	データ入力				8.5	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				6.1	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			29.8	14.9	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			29.5	14.1	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			21.3	10.3	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

令和7年度積算技術業務 中部地方整備局統一步掛

65	積算内容	工種			区分	
	当初設計	道路修繕			A	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			3.0	1.1	
②	積算基準等の適合確認			3.0	0.9	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			2.7	0.6	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			2.4	0.9	
⑤	積算資料作成			12.7		
⑥	データ入力				4.3	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				3.8	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			21.4	6.9	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			21.1	7.2	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			15.7	5.2	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

66	積算内容	工種			区分	
	当初設計	道路修繕			B	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			3.7	1.4	
②	積算基準等の適合確認			3.7	1.0	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			3.4	0.7	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			3.0	1.0	
⑤	積算資料作成			15.9		
⑥	データ入力				5.4	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				4.8	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			26.7	8.5	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			26.3	8.8	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			19.6	6.4	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

67	積算内容	工種			区分	
	当初設計	橋梁保全			A	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			3.0	1.1	
②	積算基準等の適合確認			3.0	0.9	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			2.7	0.6	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			2.4	0.9	
⑤	積算資料作成			12.7		
⑥	データ入力				4.3	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				3.8	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			21.4	6.9	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			21.1	7.2	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			15.7	5.2	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

令和7年度積算技術業務 中部地方整備局統一步掛

68	積算内容	工種			区分	
	当初設計	橋梁保全			B	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			3.7	1.4	
②	積算基準等の適合確認			3.7	1.0	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			3.4	0.7	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			3.0	1.0	
⑤	積算資料作成			15.9		
⑥	データ入力				5.4	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				4.8	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			26.7	8.5	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			26.3	8.8	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			19.6	6.4	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

75	積算内容	工種			区分	
	当初設計	土木営繕C			A	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			4	0.3	
②	積算基準等の適合確認			2.6	0.8	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成					
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			0.6	0.2	
⑤	積算資料作成			3.2		
⑥	データ入力				2.4	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				1.4	積算資料の更新、データ入力含む
	合計					①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			10.4	3.7	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			5.8	3.2	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

令和7年度積算技術業務 中部地方整備局統一步掛

76	積算内容	工種			区分	
	当初設計	土木営繕C			B	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			5.0	0.4	
②	積算基準等の適合確認			3.3	1.0	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成					
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			0.7	0.2	
⑤	積算資料作成			4.0		
⑥	データ入力				3.0	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				1.7	積算資料の更新、データ入力含む
	合計					①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			13.0	4.6	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			7.3	4.0	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

78	積算内容	工種			区分	
	当初設計	トンネル施設			B	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			1.9	2.5	
②	積算基準等の適合確認			2.5	0.6	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			2.7	2.0	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			2.1	1.4	
⑤	積算資料作成			11.3		
⑥	データ入力				4.7	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				3.7	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			18.4	9.8	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			17.8	9.2	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			13.8	5.3	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

80	積算内容	工種			区分	
	当初設計	照明設備			B	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			1.0	1.4	
②	積算基準等の適合確認			1.3	0.4	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			1.4	1.4	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			1.0	0.7	
⑤	積算資料作成			7.0		
⑥	データ入力				2.7	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				2.2	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			10.7	5.9	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			10.3	5.2	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			8.3	3.1	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

令和7年度積算技術業務 中部地方整備局統一歩掛

82	積算内容	工種			区分	
	当初設計	光ケーブル			B	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			0.9	1.1	
②	積算基準等の適合確認			0.9	0.4	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			1.1	1.1	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			1	0.4	
⑤	積算資料作成			5.5		
⑥	データ入力				2.1	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				1.7	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			8.4	4.7	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			8.3	4.0	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			6.4	2.5	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

84	積算内容	工種			区分	
	当初設計	管理施設			B	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			1.9	0.7	
②	積算基準等の適合確認			0.8	0.3	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			3.5	1.5	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			2.8	0.6	
⑤	積算資料作成			11.0		
⑥	データ入力				5.0	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				3.7	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			17.2	7.5	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			16.5	6.6	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			11.8	5.3	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

令和7年度積算技術業務 中部地方整備局統一步掛

87	積算内容	工種			区分	
	当初設計	通信設備			A	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			1.1	0.3	
②	積算基準等の適合確認			0.7	0.2	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			2.7	0.9	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			2.0	0.3	
⑤	積算資料作成			7.9		
⑥	データ入力				3.6	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				2.7	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			12.4	5.0	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			11.7	4.4	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			8.6	3.8	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。

88	積算内容	工種			区分	
	当初設計	通信設備			B	
	作業内容	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
①	契約図書の確認整合			1.3	0.4	
②	積算基準等の適合確認			1.0	0.3	
③	工事発注図書及び 数量総括表の作成			3.3	1.1	
④	工事発注図書及び 数量総括表の修正			2.6	0.4	
⑤	積算資料作成			10		
⑥	データ入力				4.5	
⑦	過年度における、受取済 み成果物の更新				3.4	積算資料の更新、データ入力含む
	合計			15.6	6.3	①+②+③+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計			14.9	5.6	①+②+④+⑤+⑥のパターン(当初)
	合計※			11.0	4.8	②+⑤+⑥のパターン(変更)×低減率

※変更の歩掛算出の際は、合計に低減率を乗じ小数第3位（小数第4位四捨五入）までとする。